



# 令和3年4月より母子手帳の交付は 予約制で保健師が行います。

母子手帳の交付は、4月1日より原則保健センターで予約で行います。

(役場・各所では行えません。)

保健師が妊娠や出産に関する聞き取りを行い、母子手帳を交付します。

妊娠が判明した方(※1)は、保健センターへ電話又は下記のQRコード

ドでご連絡下さい。(※1) 妊娠確認のため、医師や助産師の診察を受けましょう。

【お問い合わせ先】

那賀町保健センター 電話：0884-62-3892

住所：那賀町大久保字大西3番地2(那賀町包括ケアセンター建物内)

予約受付QRコード

